

## 第2回理事会 ご報告

日 時 令和2年7月4日（土）9：45～11：15 サニープレイス座間多目的室

### 1 会長挨拶

小林新役員の紹介（防災部・防犯部兼務）

### 2 報告事項

#### 1) 令和2年度定期総会書面議決結果について

- ・代議員総数 : 279名
- ・表決書提出 : 218名
- ・表決書提出なし : 61名 ⇒ 市自連会長に議決権一任
- 1号議案 賛成 : 279名、反対 : 0名 承認
- 2号議案 賛成 : 279名、反対 : 0名 承認
- 3号議案 賛成 : 279名、反対 : 0名 承認
- 4号議案 賛成 : 276名、反対 : 3名 承認

→意見：決算書の支出は事業費と総務費でそれぞれ小計を出しているが、事業費と総務費を合わせた支出合計のみで良いのではないか。

回答：わかりやすい決算書にするために、参考にさせていただく。

意見：予算書の予備費は科目の金額にふくめるべきではないか。

予備費として別建てにしていると、予算を編成した際に使途がない金額と捉えられてしまう。

回答：実際には、事業促進の予備費や次年度の事務局職員給与分として使用する金額であり、次年度の予算立案時には必要な科目に含めるべく検討する。

→書面議決書でいただいた意見とそれに対する市自連からの回答については、理事会として了解。

書面議決結果は代議員宛に事務局から発送する。

#### 2) 令和2年度世帯数と自治会育成事業補助金交付について

(1) 令和2年5月1日での世帯数 ⇒ 26,879世帯

→今年度、市自連の補助金交付などの根拠となる世帯数。

#### (2) 単位自治会への補助金交付

- ・補助金交付申請書は全ての単位自治会が提出済。
- ・振込予定日：8月6日（木）

→現在、事務局で振込データの作成作業を進めている。

#### 3) 地区自連交付金について

- ・申請書提出期日：7月20日（月）
  - ・振込予定：7月下旬 ※申請書が揃い次第、振込手続きをする。
- 振込手数料を差し引いた金額で振込。

→意見：振込手数料は無料にしてほしい。

回答：1口座当たりの振込額が少ないため難しいが、検討する。

#### 4) 市民レクリエーション大会について

##### (1) 各地区自連の状況

地区自連	開催予定有無	地区自連	開催予定有無
新田宿・四ツ谷	7/26に決める	相模が丘	無
座間	7/12に決める	小松原	7/11に決める
入谷第1/入谷第2		ひばりが丘	無
立野台	無	東原・さがみ野	
緑ヶ丘	有	栗原	無
相武台		南栗原	

##### (2) 補助金

- ・配分割合 均等割4：世帯割6
- ・市民レク実施か否かの連絡期日：7月末日（傷害保険見積り依頼のため）  
→開催有無を決定次第、事務局へ連絡する。
- ・開催地区自連代表理事への計画書発送：8月上旬予定
- ・金融機関口座名報告書の提出期日：計画書の依頼文書に明記する

##### (3) 傷害保険

- ・令和元年度の保険料 ¥200,640 あいおいニッセイ同和損保（株）  
補償項目の1名当たり保険金額  
死亡・後遺障害：4000千円  
入院保険金日額：5000円  
通院保険金日額：3000円  
包括契約特約：熱中症危険補償特約、往復途上傷害危険補償特約  
→参加者が少なければ、保険料の割引率も低くなる。

#### 5) 部の活動について

##### (1) 広報部

###### ①市自連ニュース第24号

→市自連ニュース第23号については配布済み

- ・市自連ニュース第24号

内容：令和二年度表彰者、新理事を写真で紹介などを中心とした記事  
発行予定日：流動的に作成・発行予定

7/4 午後の広報部会議では発行しないとしたが、7/7の臨時役員会で発行することにした。

理由：理事会で市自連事業を中止と決したこと、理事役員の紹介、各地区での市民レク開催の有無、7/2の意見交換会の議事のあらまし等を市自連から自治会員にタイムリーに届けるため。

## ②市自連 HP への記事掲載

- ・単位自治会と地区自連の前年度活動報告と今年度活動計画を掲載する予定。  
個人情報、決算書・予算書は記載しない。  
事業報告や事業計画に個人情報の記載があれば、その箇所はマスキングする。  
掲載取り下げの依頼があれば、速やかに HP から取り下げる。

→7/9～16 までの期間、広報部が事務局で PDF 化の作業に当たる。

## ③広報さま「自治会トピックス」欄への掲載担当地区自連（下半期分）

掲載日	締切日	担当地区自連	掲載日	締切日	担当地区自連
10/15	8/31	相武台	R3/1/15	11/30	東原・さがみ野
11/15	9/30	相模が丘	R3/2/15	12/31	栗原
12/15	10/30	小松原	R3/3/15	1/29	南栗原

→事前にフォーマットを送付するので締め切りまでに事務局へ原稿を送付する。

※締切日は多少前後する可能性もある。詳細は事務局から送付する依頼文書で確認してほしい。

## (2) 組織部

### ①不動産業者への自治会長情報開示

- ・事務局に照会のあった不動産業者等の売買情報等を自治会での加入促進活動に役立ててほしい。

・情報開示期間：令和2年度分 4月～6月 42件  
令和元年度分 1/25～3/31 51件  
合計 93件

→意見・情報を開示しても実際に不動産業者が説明などを行っていないことが多い。  
ゴミ置き場の調整や工事のためなど、業者の都合で聞いてくることが多いのではないかと疑問がある。  
開発業者の物件説明書を市自連ももらってほしい。

→回答・開発等事業を実施するに当たって、開発地域に隣接する自治会長に説明するように、業者は行政に指導されている。  
自治会に新規加入者に関わる情報として役立ててほしいが、扱いは、組織部で再度話し合う。

### ②第1回会議（6/24（水）開催）

- ・今年度の活動などについて協議した。具体的な内容は7/18（土）会議で協議する。  
議題：未組織の空白地域、未加入マンションのことなど。

## (3) 防災部

### ①市総合防災訓練

- ・開催日：9月5日（土）  
市危機管理課から相武台地区自連に訓練への参加協力依頼がきた。  
訓練内容：初期消火訓練

## (4) 防犯部

### ①令和2年度夏の交通事故防止運動に関する協力

- ・市交通安全対策協議会からチラシと啓発物（リフレクター）配布の依頼があった。

→・チラシは単位自治会数分あり、配布してほしいが、配り方は地区自連に任せる。

・実施報告は市自連事務局が記入して市交通安全対策協議会事務局に提出する。

## ②県安全安心まちづくり旬間に伴う実施報告

・10月に防犯パトロールを実施した場合は、報告書に記入し事務局に提出する。

→・実施した場合は、実施報告書に記入のうえ事務局に提出する。

## ③市内一斉防犯パトロール

・実施日：12月6日（日）

市安全安心まちづくり推進協議会から実施の連絡がきた。

→・現段階では実施する予定。

・地区自連や単位自治会の判断で実施しないと決めた場合は、計画書にその旨記載してほしい。

## ※②と③の事務処理などについて

・書類は後日、事務局から代表理事宛に送る。

・計画書や報告書フォーマットは市自連 HP (<http://shijiren-zama.com>) からダウンロードできる。

[トップページ](#)>[「お役立ちツール」](#)>[「地区自連で使っていただくツール」](#)。

## 6) 市との意見交換会について

### (1) 第1回開催日：7月2日（木）

依頼事項 ・令和2年度 災害時避難行動要支援者名簿の受領について

→・136自治会に支援希望者が登録されており、7月2日（木）時点で名簿受領自治会は84自治会（受領率61%）。

意見：行政に対して制度をもっとPRするよう申し入れてほしい。

協議事項 1. 避難所の開設運営について

→・現在新型コロナウイルス感染症拡大防止の内容をマニュアルに盛り込むべく危機管理課が作業に当たっている。

7月末に作成を済ませ、避難所運営委員会に連絡する予定。

### 2. 秋の一斉美化デーについて

1) 回覧「美化デーの実施について（お願い）」の「発信元」は市長と市自連会長の連名だが第一席は市長になっている。

実施主体が自治会なら、第一席は市自連会長ではないのか

2) 「道路標識や防犯灯の照明をさえぎる小枝等の伐採」とあるが、当該の竹木を所有者でない者が勝手に伐採はできない。

実施にどういう作業ができるのか、ダイジェスト版に明記していただきたい。

3) 道路側溝の清掃について、具体的に例示していただきたい。

自治会員から、地域の道路は交通量が多く側溝の清掃は危険という意見があった。

→検討の上、8月上旬を目途に市自連に提示する旨、回答があった。

(2) 掲示板新設事業補助金

- ・令和元年7月に行政に提出した補助限度額引き上げ要望に対する回答。
- 掲示板新設時、現在の金額では雨除けのカバー付を購入する際、自治会の負担が大きいため、補助限度額引き上げを要望。
- 補助金引き上げは市の財政状況が厳しく困難。補助金額は現行通りである旨、回答があった。

(3) 第2回市との意見交換会

- ・開催日 : 9月17日(木)
- ・協議事項案提出期日 : 8月17日(月)
- 協議事項案があれば、期日までに事務局に提出する。

3 協議事項

1) 今年度の事業について

(1) 市自連事業

- ①第37回座間市自治会役員研修大会
- ②役員理事等視察研修会
- ③自主防災組織リーダー等研修会
- ④防災研修会
- ⑤防犯パトロール車講習会
- ⑥高座クリーンセンター等視察研修会
- ⑦水道施設視察研修会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、①～⑦の研修会について、中止としたい。

但し、例年自治会役員研修大会で行っている自治会長や理事退任者への表彰は、理事会で実施したい。

- ・理事会として承認 ①～⑦の研修会についてすべて中止とする。
- ・自治会長や理事、それぞれの退任者への表彰については、11月28日(土)第4回理事会で行う。

2) 部の活動について

(1) 総務部

①自治会功労者表彰対象者(案)

「座間市自治会総連合会表彰に関する規程」に基づき、10氏を選定。

自治会長：遠藤 清氏	コスモ相武台サニーサイド自治会	5年
増川 鈴子氏	北相武自治会	8年
天野 勲氏	小松原自治会	6年
濱本 孫三氏	さがみ野サンハイツ自治会	5年
大矢千鶴子氏	六棟会自治会	5年
長屋 昭夫氏	東原3丁目北第6自治会	11年
佐藤 和久氏	さがみ野中2自治会	5年
古川 清一氏	東原ドミトリー自治会	7年

理事：山本 輝明氏 芹沢北自治会 4年  
濱口 浩規氏 Dスクエアさがみ野自治会 5年

→表彰対象者（案）を理事会として承認。

②市自連規約の文言一部削除

第7条2項

「第7条 2 総会は、代議員制とし、代議員は単位自治会ごとに100世帯  
単位に1名を選任する。」

↓

「第7条 2 総会は、代議員制とし、代議員は単位自治会100世帯単位に  
1名を選任する。」

→・定期総会書面協議の際に表記がくどいと指摘があった。内容に変更はなく、  
一部の文言「ごとに」を削除したい。

・理事会として承認。

③自治会の退会・解散・設立届出書（案）

→自治会退会時だけではなく、それぞれの報告書をまとめたものを作成した。

・意見：地区自連会長、市自連会長という宛先は明記したほうが良い。

・回答：役員会で検討する。

※今後の会議開催予定

◎臨時役員会 7月 7日（火）10：00～12：00 事務局会議室  
◎第3回役員会 8月27日（木） 9：30～ ふれあい会館81会議室  
◎第4回理事会 11月28日（土）9：30～12：00 ふれあい会館81会議室

以上